

ニューヨーク補習授業校における特別支援教育について

前ニューヨーク補習授業校 教頭

千葉県市原市立ちはら台南中学校 教諭 山内 剛

キーワード：在外教育施設、アメリカ、学校心理士、ケース会議

1. はじめに

ニューヨーク補習授業校は1962年に設立し、現在はニューヨーク市内のクイーンズにあるLI校とニューヨーク市の北に位置するウエストチェスター郡にあるW校という地区校で構成される。LI校は、長期滞在や永住者の児童生徒の割合が高く、W校は、短期の駐在員の児童生徒の割合が高い。「帰国した時に、日本の学校に円滑なる適応を図る」という設置の趣旨のもとに、日本の学習指導要領に準じた内容を、毎土曜日に幼初等部では4時間、中高等部では6時間の授業を行っている。年間の授業日数は45日である。学習内容としては、幼児部では季節感を織り込みながら、集団生活の基本から様々な表現活動、ひらがなの学習、初等部では国語と算数、中等部では国語・数学・理科・社会、高等部では国語・数学・選択教科（高校社会、小論文、基礎数学等）である。

また、絵画コンクールや作文コンクール、硬筆コンクールなどを実施し、優秀作品は日系の書店や銀行などで展示させていただいている。中高等部では生徒会活動も盛んで、少ない時間を有効に活用し、球技大会や各種イベント、募金活動等を企画実行している。

両地区校に保護者会があり、最大のイベントである運動会、餅つき大会や節分等季節の行事、書道や将棋など日本の文化を体感できる放課後のクラブ活動、また校内安全の確保等様々な場面で積極的に本校の活動に協力している。

2. アメリカ（ニューヨーク）の特別支援教育

アメリカの特別支援教育のシステムが確立されており、教育機関が専門家と連携し、組織として対応している。また、保護者も特別なサービスを受けることを権利と考えており、発達障害を隠すケースは少ないようである。保護者が気になることがあった場合、担任に相談する（他の子どもとの進歩の差が著しい場合は担任から相談がある可能性もある）。いずれの場合もすぐにSpecial Education（特別支援教育）を受けるのではなく、次のようなステップを踏む。

① SST（Student Study Team）または Child Find

構成：保護者と学校スタッフ

一般教育の範囲内でどんな手助けができるかを生育歴、家庭状況等の情報収集し、問題の原因解明に努めるとともに、今までのサポートを見直し、今後のサポートプランを立てる。

～状況の改善がみられない場合～

② Evaluation（査定）

保護者が査定を許可する書類にサインしてから、60日以内にそれぞれの専門家が担当分野の検査をし、結果を検討することが法律で決められている（1年以内に視力・聴力検査にパスしていることが必要）。

発達の遅れが言語や発音のみに限られる場合は、スピーチセラピスト（SLP：Speech-language pathologist：言語療法士）による検査のみ。その他、学習障害などが疑われる場合は、学校心理士（school psychologist）による認知テスト&情報処理機能テスト、リソース・スペシャリスト（RSP）による学力テストの合同検査が必要となる。大概の検査は、30分～60分程度のセッションが1～3回ほどで終わる。

～査定の結果「Eligible」と判定された場合～

③ IEP (Individualized Education Program) Meeting

構成：校長、担任、査定をした専門家、保護者

子どものニーズに合わせた課題目標の設定・サービス内容の詳細を決定。IEPに書かれた内容を保護者が確認し、同意の署名をして完了。

※ IEPソフトも開発されており、情報を入力して自動的に書類にすることも可能になってきている。

④ サービスの開始

3. ニューヨーク補習授業校での実践

I. 授業を受ける上での問題（学習障害、日本語力不足等）への対応と支援

LI校、W校とも授業を受ける上での問題（発達障害）を抱える児童生徒が10%ほどいる。LI校では現地に永住傾向の家庭がほとんどなので、発達障害だけでなく、日本語力が不足しているため、授業参加に支障をきたす場合もある。そのため以下のような手順で、対応と支援をシステム化した。

- ① 担任または教頭、専門家の授業観察で課題のある子どもの発見（稀にだが保護者からの相談もある）
- ② 担任が授業観察記録を作成
- ③ 保護者に問題となる行動を連絡（問題があった授業日）
- ④ 学校心理士の対象児童への授業観察
- ⑤ ミーティング（ケース会議）の実施

構成：保護者、（本人）、担任、管理職、専門家

問題の原因を明確にし、適切な指導助言を行う。また、学校と家庭での長期短期目標を設定し確認する。次回のケース会議の日時を設定する。

- ⑥ 担任、管理職、専門家の経過観察

II. 今後の課題

週1回の学校であるためIEPを作成する時間がない。ただ、上のような手順を踏むことによって改善されたケースも多い。特にニューヨーク教育相談室と連携がとれていることが大きい。LI校の場合は専門家（学校心理士）がほぼ毎週来校してくれたため、必要に応じて即時対応ができた。

保護者によっては、現地校ではSpecial Educationを受けていても隠すケースもあり、担任によっては発見の遅れるケースもある。問題発見の視点を養う学校心理士による研修会（Workshop）を実施する必要があるとともに、保護者会と協力し、ワークショップの実施など保護者への啓蒙活動も充実させる必要がある。

4. さいごに

保護者の構成により学校の雰囲気や課題が異なる地区校を2年ずつ担当できた。そのため、課題解決の手順も異なり、2倍の経験ができたと考えている。この経験をぜひ日本での教育活動に生かしていきたい。